

感染防止対策やワクチン接種の早期実施等に向けた議案審議のため、本日、ここに6月臨時府議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染急拡大により、4月25日に京都府域に3度目の緊急事態宣言が発出されて以来、1か月余りが経過しました。この間、府内全域を対象に、外出の自粛や飲食店に対する休業・営業時間短縮の要請、イベント等の開催制限、施設の使用制限等の措置を講じてきたところであり、府民の皆様、事業者の皆様の御理解・御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げます。また、医療や介護などの現場では、今この瞬間にも関係者の方々には懸命の御努力をいただいているところであり、心から感謝を申し上げます。

皆様の御協力により、府内の感染者数は減少局面に入ってまいりましたが、全国的には高止まりしている地域もあり、引き続き、予断を許さない状況にあります。こうした状況に加え、強い感染力を持つとされる変異株への置き換わりが進む中、今こそしっかりと感染者数を抑え込まなければ、早期にリバウンドを招いてしまうという強い危機感の下、大阪府、兵庫県と足並みを揃え、国に緊急事態措置の実施期間の延長を要請し、6月20日までの延長が決定いたしました。

府民の皆様、事業者の皆様には、引き続き、大変な御負担をおかけすることとなりますが、医療現場の負荷を軽減し、適切な医療提供体制を確保できるよう、市町村等とも連携の上、全庁を挙げて取組みを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今回提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案令和3年度一般会計補正予算については、緊急事態措置の実施期間の延長に伴い、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金であります。引き続き、休業や営業時間短縮の要請に御協力いただいた事業者に支給するため、予算の増額を行います。併せて、酒類の提供を停止する飲食店と取引のある酒類販売事業者に対し、国が支給する月次支援金に、中小企業には上限20万円、個人事業主には上限10万円の上乗せ支援を実施いたします。また、飲食店における感染防止対策の第三者認証制度を創設します。

次に、ワクチン接種についてであります。高齢者への早期接種に向けて、大規模接種会場を府内2箇所に設置し、1日当たり最大2,400人の接種体制を構築いたします。これにより、各市町村が実施する個別・集団接種を補完し、ワクチン接種を加速化させることで、希望する高齢者が速やかに接種できるよう、取り組んでまいります。併せて、診療所等における接種回数を増加させるための財政支援を行います。また、高齢者施設や障害者施設の従事者等に対し

実施するPCR検査を通所系事業所の従事者等にも拡大いたします。

さらに、本格的な出水期を迎える中、コロナ禍においても躊躇なく避難できる環境を構築するため、車中避難に必要な資機材の確保等に取り組みます。

以上、補正予算案の総額は313億7,100万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。